



2022年6月30日

各 位

会 社 名 タ メ ニ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 茂
(コード番号：6181 東証グロース)
問 合 せ 先 I R 部 長 伊 東 大 輔
(TEL. 03-5759-2700)

債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は2021年3月期において債務超過となったことから、株式会社東京証券取引所の2022年4月4日改正前の有価証券上場規程第603条第1項第3号本文の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっております。

しかしながら、本日、第18期有価証券報告書を関東財務局に提出し、2022年3月期において債務超過を解消したことにより猶予期間入り銘柄から解除されましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 対象となる法定開示書類

第18期有価証券報告書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言の影響を受け、2021年3月期に債務超過となりました。しかしながら、短期業績回復に向けた取り組みを全社一丸となって推進したことで収益性が改善し、2022年3月期下半期は段階利益も黒字化するに至りました。同時に、財務基盤強化に向けて、新株予約権発行及び第三者割当による新株発行を行いました。これらを主因に2022年3月期連結会計年度末の純資産の額は正となり、今般、債務超過を解消するに至りました。

3. 今後の見通し

2022年5月13日付「2022年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表した今後の見通し及び2023年3月期連結業績予想に変更はございません。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR担当 伊東

〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル

IR 直通：03-6685-2800（平日：10時～18時） Mail：ir-contact@tameny.jp